

令和 7 年度 常任委員会活動の上半期の振り返りについて

各行政部門別常任委員会及び予算決算常任委員会理事会で、上半期の分科会活動および委員会活動の振り返りを行い、とりまとめた内容を次の委員会等で共有します。

- (1) 上半期振り返りシートの項目を参考に、上半期の分科会および常任委員会の活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議します。
- (2) 委員間討議の後、正副委員長は、その内容をとりまとめます。
- (3) とりまとめた内容は次の委員会等で共有し、下半期の委員会活動に生かしていきます。

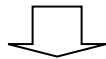
※予算決算常任委員会分科会の上半期の活動内容に対する意見については、各分科会の委員長は必要に応じ、予算決算常任委員会の振り返り（10月20日）までに、予算決算常任委員会委員長に報告します。

※委員長会議で、各委員会できとりまとめた「上半期振り返りシート」と、改善すべき点などの「気づき」を共有します。

各行政部門別常任委員会

【振り返り】

- 10月14日（火）常任委員会（政策企画雇用経済観光、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院）
 10月15日（水）常任委員会（総務地域連携交通、防災県土整備企業、教育警察）



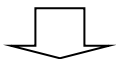
【とりまとめた内容の共有】

- 10月16日（木）常任委員会（政策企画雇用経済観光、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院）
 10月17日（金）常任委員会（総務地域連携交通、防災県土整備企業、教育警察）

予算決算常任委員会

【振り返り】

- 10月9日（木）予算決算常任委員会理事会



【とりまとめた内容の共有】

- 10月20日（月）予算決算常任委員会理事会

委員長会議

【「振り返りシート」・「気づき」の共有】

- 10月28日（火）委員長会議

令和 7 年度 常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名： _____

○委員会審議の活性化の視点

○年間活動計画について

・ 重点調査項目

・ 県内外調査

○その他

【参考】上半期振り返りシート 評価の視点
（「常任委員会活動チェックシート」からの抜粋）

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～
議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。
			議員間討議の機会を十分に活用しましたか。
			議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。
			年間活動計画の内容は適切なものでしたか。
			年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。
			重点調査項目の内容は適切なものでしたか。
			重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。
			調査先で十分な調査を実施しましたか。
			県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～
議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。
			参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか（執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など）。
			採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。（知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など）

環境生活農林水産常任委員会 活動計画書 （令和 7 年 5 月～令和 8 年 5 月）

令和 7 年 1 0 月 1 4 日現在

1 所管調査事項

- ・生活文化行政の推進について

・環境保全の推進について

・廃棄物対策について
- ・農業の振興対策について

・林業の振興対策について

・水産業の振興対策について

2 重点調査項目

- (1) ジェンダーギャップ解消の取組について
- (2) 気候変動対策について
- (3) 米の安定供給について
- (4) 地産地消の推進について

3 活動計画表

重点調査項目	令和 7 年 5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	令和 8 年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
(1) ジェンダーギャップ解消の取組について (2) 気候変動対策について (3) 米の安定供給について (4) 地産地消の推進について	常任委員会 所管事項説明 (5/22)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/19, 23)	県内調査 (7/30)	県内調査 (8/4) 常任委員会 所管事項 の調査 (8/5)	県外調査 (9/9～11)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/14, 16)	予決分科会 令和 6 年度歳 入歳出決算、所 管事項の調査 （当初予算編 成に向けての 基本的な考え 方）(11/6)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/11, 15)			常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 当初予算、補 正予算等 (3/11, 13)		
執行部の主な予定		令和 7 年版県 政レポート （案）				一般会計・特 別会計決算 令和 8 年度行 政展開方針 （案） 当初予算編成 に向けての基 本的な考え方		当初予算要求 状況		当初 予算案	令和 8 年度 行政展開方 針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7 月 3 0 日（水）（日帰り）米の安定供給、農業 DX（有限会社木曽岬農業センター）、ジェンダーギャップ解消（株式会社四日市事務機センター）の取組について調査を行った。
- 8 月 4 日（月）（日帰り）農業研究所の機能強化（農業研究所）、米の安定供給、農業 DX（伊勢農業協同組合）の取組について調査を行った。

(2) 県外調査

- 9 月 9 日（火）～9 月 1 1 日（木）（2 泊 3 日）茨城県性暴力の根絶を目指す条例（茨城県議会）、ジェンダー主流化の推進（埼玉県議会）、地産地消の推進（株式会社エマリコくにたち）、気候変動対策（エコルとごし）、米の安定供給、新たな食料・農業・農村基本法及び同基本計（農林水産省）等に関する取組について調査を行った。